

# 対アフガニスタン・イスラム共和国 国別援助方針

2013年4月

## 1. 援助の意義

アフガニスタンは最貧国の一つであり、また、依然としてテロとの闘いの最前線である。現在、国際治安支援部隊（ISAF）が担っている治安維持の任務を、2014年末までにアフガニスタン政府へと移譲するプロセス（権限移譲）が進められている。また、2014年には大統領選挙も予定されている。アフガニスタンの経済社会の発展を支持し、治安、経済・社会面において同年末以降も同国の自立と安定を確保していくことは、人間の安全保障の観点から重要であるのみならず、テロと闘う国際社会全体の安全及び我が国自身の安全と繁栄にも影響する重要課題である。こうした重要課題に対処するための支援は、同国の貧困削減と生計向上に資すると同時に、我が国を含む国際社会全体の安全の確保につながる。また、同国は南アジア、中央アジア及び中東を結ぶ要衝にあるため、同国への支援は、地域の安定や地域間経済の発展等に貢献する観点からも意義がある。

## 2. 援助の基本方針（大目標）：アフガニスタンの自立に向けた支援

2012年7月に我が国及びアフガニスタン政府の共催で開催されたアフガニスタンに関する東京会合では、アフガニスタン政府は2015年から2024年までの「変革の10年」を通じた経済戦略を策定し<sup>1</sup>、我が国を含む国際社会全体として、2015年以降も同国の自立に向けた支援を行うことを確認した。我が国はその一環として、東京会合で、2012年からおおむね5年間で、開発分野及び治安維持能力の向上に対し、最大約30億ドル規模の支援を行うこと、開発分野においては、同国の経済戦略を踏まえ、農業、インフラ整備、人づくりの3つの柱を重視することを表明した。「変革の10年」を念頭におき、国際社会との連携を図りながら、アフガニスタンの治安・開発面での自立に向けた支援を実施していく。

## 3. 重点分野（中目標）

### （1）アフガニスタン政府の治安維持能力の向上のための支援

アフガニスタンによる国家再建のためには、アフガニスタン国民自身により治安を確保できるようにすることが重要である。そのため、2011年7月から行われている治安権限移譲の円滑な進展に加え、権限移譲が完了予定の2014年末以降もアフガニスタン政府が治安分野における責務を十分果たせるよう、必要な体制・能力の構築・維持を支援する。具体的には、アフガニスタン法秩序信託基金（LOTFA）を通じたアフガニスタン国家警察の給与支援、能力強化等を中心に支援を行う。

また、反政府勢力の資金源を断絶し治安を安定させるためにも、アフガニスタン政府の経済戦略の重点分野の一つである麻薬対策にも留意する。

---

<sup>1</sup> 持続可能で成長する衡平な経済に基づく自立的発展を目指す同戦略では、重点分野として、インフラ整備、採掘産業等への民間投資促進、農業・農村開発の3本柱、及び横断的事項としてジェンダー、麻薬対策、環境が掲げられている。

#### (ア) 反政府武装勢力（元タリバーン兵士等）の社会への再統合支援

アフガニスタンの平和と安定のためには、反政府武装勢力との和解と同時に、これら勢力の社会への再統合を進めていくことが重要である。再統合については、武器を置く反政府武装勢力メンバーが、社会に復帰し自身の生活を営むことができるよう、アフガニスタン政府主導による実効的施策を支援していくことが不可欠である。

具体的には、過去にアフガニスタンの DDR（旧国軍兵士の武装解除・動員解除・社会復帰）・DIAG（非合法武装集団の解体）を主導した我が国の経験と知見を活かしつつ、平和・再統合プログラム（APRP）を通じた支援を含め、元兵士に対する職業訓練、雇用機会創出のための開発等に対する支援を行う。

#### (2) 開発支援（持続的・自立的発展のための支援）

我が国は、アフガニスタンの経済発展の基礎である上記分野への貢献を行うと同時に、開発分野でのこれまでの経験・知見を活かしつつ、同国の持続的かつ自立的な経済成長を後押しし、貧困削減と生計向上を支援する。その際、人口の7割以上が従事し、GDPの3割強を占める農業分野への支援を重視する。また、カブール国際空港、及び我が国が開発計画の策定を支援した新都市開発（デサブ地域開発含む）への支援を継続し、カブール市の再開発と併せ首都圏の開発を促進するとともに、中長期的な成長と安定に重要な周辺国との連結性向上も見据え、インフラ整備の支援を行う。また、同国の経済成長を支える人づくり支援を継続するため、教育や保健分野も重視する。

支援の実施にあたっては、国際協力機構（JICA）による無償資金協力及び技術協力とともに、国際機関との連携に努め、援助協調・援助効果の観点から推奨されている、国家・地方行政機構の能力強化等に資するアフガニスタン復興信託基金（ARTF）やインフラ整備のためのアフガニスタン・インフラ信託基金（AITF）等への拠出も活用していく。

#### 4. 留意事項

##### (1) 効果的な援助を可能とするための取組

東京会合において、アフガニスタン政府は経済戦略の着実な実施とガバナンス改善に関して、国際社会はアフガニスタンに対する資金的貢献等に関して、相互の責任を明確化するとともに、それを定期的に検証するメカニズム（「東京フレームワーク」）を創設した。今後、東京フレームワークを通じて、他ドナー等と連携しつつ、アフガニスタンの経済戦略の実施や汚職対策を含むガバナンス改善を促すとともに、国際社会側のコミットメントである効果的な援助実施のための対応を行う。

##### (2) 安全対策の徹底

同国の治安情勢を考慮し、今後も邦人援助関係者の安全に細心の注意を払い、最大限の安全対策を講じていく。

(了)

別紙： 事業展開計画